合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、乙は吸収合併の効力発生日と同日付でエヌシーアイ株式会社（住所東京都千代田区二番町三番地五）を新設分割設立会社とする新設分割を行い、商号を日商サイバーセキュリティ株式会社に変更することを予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.nissho-ele.co.jp/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月九日

掲載頁　八十五頁（号外第一二八号）

平成二十八年十一月三十日

東京都千代田区二番町三番地五

（甲）日商エレクトロニクス株式会社

代表取締役　岡村　昌一

東京都千代田区二番町三番地五

（乙）エヌシーアイ株式会社

代表取締役　中島　俊哉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年十一月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月二十一日

掲載頁　五十八頁（号外第二五五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月二十一日

掲載頁　五十八頁（号外第二五五号）

平成二十八年十一月三十日

東京都品川区西五反田七丁目七番七号

（甲）株式会社Ｑｕａｒｋ　ｔｏｋｙｏ

代表取締役　楽々　朝光

東京都港区赤坂四丁目一三番一三号

（乙）株式会社ＳＴＯＲＹＷＲＩＴＥＲ

代表取締役　小野田鷹生

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月三十一日

掲載頁　一二二頁（号外第七十四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月三十一日

掲載頁　一二三頁（号外第七十四号）

平成二十八年十一月三十日

東京都新宿区西新宿六丁目二四番一号

（甲）日本テキサス・インスツルメンツ株式会社

代表取締役　田口　倫彰

東京都新宿区西新宿六丁目二四番一号

（乙）日本テキサス・インスツルメンツ・セミコンダクター株式会社

代表取締役　田口　倫彰

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の営む全ての事業から運送事業を除いた事業に関して有する権利義務の全部を承継し甲はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月二十二日

掲載頁　八十八頁（号外第二五六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月二十二日

掲載頁　八十八頁（号外第二五六号）

平成二十八年十一月三十日

茨城県那珂市戸崎字井尻四〇番地一

（甲）日水運輸株式会社

代表取締役　小松　潔

茨城県ひたちなか市長堀町二丁目一三番四号

（乙）株式会社リプロ

代表取締役　柴田　浩一

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するエヌシーアイ株式会社（住所東京都千代田区二番町三番地五）に対して当社のサイバーセキュリティ事業を除くすべての事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。なお、この新設分割の効力発生日をもって、当社の商号を日商サイバーセキュリティ株式会社に変更いたします。また、同日付で日商エレクトロニクス株式会社（住所東京都千代田区二番町三番地五）と合併して当社の権利義務全部を承継させ、解散することを予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月九日

掲載頁　八十五頁（号外第一二八号）

平成二十八年十一月三十日

東京都千代田区二番町三番地五

エヌシーアイ株式会社

代表取締役　中島　俊哉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月三十日

千葉市緑区辺田町四三〇番地

合同会社ＣＯＲＭＩＴＳ

代表社員　板倉　誠

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月三十日

東京都練馬区富士見台三丁目六一番一〇号

浜野合同会社

代表社員　濵野　一浩

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月三十日

大阪市中央区瓦町二丁目二番一二号

ＣＦＴ合同会社

代表社員　田中　力

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十一月三十日

埼玉県朝霞市浜崎四丁目一番五一号

有限会社古谷運送

代表取締役　古谷　周平

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月三十日

東京都渋谷区円山町二三番二号

株式会社インフォバーングループ本社

代表取締役　今田　素子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十二月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月三十日

神奈川県横須賀市船越町一丁目二〇一番一

東芝ライテック株式会社

代表取締役　揖斐　洋一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年一月二十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月三十日

京都市右京区西京極豆田町一九番地

株式会社麗光

代表取締役社長　岩井　順一